



平成 20 年 6 月 10 日

各 位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長 平林 良仁
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 中塚 久雄
(TEL 03-5321-7020)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 10 日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催及びその基準日について下記のとおり決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.臨時株主総会に係る基準日について

平成 20 年 9 月上旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 6 月 30 日（月）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 平成 20 年 6 月 30 日（月）
- (2) 公告日 : 平成 20 年 6 月 11 日（水）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.funai-zc.co.jp/kaisha4.html>

2.臨時株主総会の付議事案について

付議議案につきましては、役員を選任等を予定しておりますが、詳細につきましては確定次第お知らせいたします。

以 上